第２号様式（第７条関係）

誓　約　書

東 京 都 知 事　　殿

　私は、宿泊施設テレワーク利用促進事業補助金交付要綱第７条の規定に基づく申請を行うにあたり、以下のことを誓約します。（□欄にチェックしてください。）

□　申請日の前日から起算して過去５年間に、重大な法令違反等はないことを誓約します。

□　労働関係法令を遵守しており、次のアからウを満たしていることを誓約します。また、補助対象期間中においても、これらの労働関係法令を遵守することを誓約します。

ア　従業員に支払われる賃金が、就労する地域の最低賃金額（地域別、特定（産業別）最低賃金額）を上回っていること。

イ　固定残業代等の時間当たり金額が時間外労働の割増賃金に違反していないこと、また、固定残業時間を超えて残業を行った場合は、その超過分について通常の時間外労働と同様に、割増賃金が追加で支給されていること。

ウ　法定労働時間を超えて労働者を勤務させる場合は、「時間外・休日労働に関する協定（36協定）」を締結し、全労働者に対し、協定で定める上限時間（特別条項を付帯した場合はその上限時間）を超える時間外労働をさせていないこと。

□　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和２３年法律第１２２号）第２条第１項に規定する風俗営業、同条第５項に規定する性風俗関連特殊営業、同条第１３項に規定する接客業務受託営業及びこれらに類する事業を行っていないことを誓約します。

＊　接待飲食店営業のほか、パチンコ、ゲームセンター等の遊技場営業を行っている事業主は申請できません。

□　代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員について、東京都暴力団排除条例第２条第２号に規定する暴力団、同条第３号に規定する暴力団員又は同条第４号に規定する暴力団関係者（以下「暴力団員等」という。）に該当せず、かつ将来にわたっても該当しないことを誓約します。

あわせて、知事が必要と認めた場合には、暴力団員等であるか否かの確認のため、警視庁へ照会がなされることに同意します。

＊　この誓約書における「暴力団関係者」とは、以下の者をいいます。

・暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する法人等に所属する者

・暴力団員を雇用している者

・暴力団又は暴力団員を不当に利用していると認められる者

・暴力団の維持、運営に協力し、又は関与していると認められる者

・暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

□　本申請に当たって提出する書類の写しはすべて、原本と相違ないことを誓約します。

* 本事業の補助対象経費は、宿泊を伴わないデイユース利用での宿泊施設の借り上げに要する経費に限られることから、各日とも利用後に客室を明け渡す必要があることを理解した上で申請します。

□　本補助金の補助対象経費は、宿泊施設にて実際にテレワークを実施した日に係る借上げ経費に限られ、利用実績のない日に係る借上げ経費は補助対象外となることを理解した上で、申請します。

本誓約書の内容に事実との相違がないとともに、今後の実績額報告等においても虚偽の申告を行わないことを誓約します。もし、補助対象外経費を実績報告に計上する等、虚偽や不正が判明した場合には、補助金の返還、及び違約金等の支払いに応じます。

　　　　　　年　　　月　　　日

企業等の所在地

企業等の名称

代表者職・氏名　　　　　　　　　　　　　　　　㊞